

日町発第423号
平成22年3月25日

日之影町長 津隈 一成

子ども医療費助成制度の実施について（お願い）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、本町の福祉行政の推進につきまして、日頃よりご理解とご協力をいただきまして感謝申し上げます。

さて、日之影町では、子育ての一層の充実を図ることを目的に平成22年4月1日（4月診療分）から、下記のとおり医療費助成の対象者を中学校3年生まで引き上げ、制度の拡大を図ることにいたしました。

業務ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、本助成事業の趣旨をご理解いただき、今後ともより一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

◎改正内容

改正後の助成内容

〈 子ども医療費助成事業（入院・入院外） 〉

- ・対象者 中学3年生まで（15歳到達後最初の3月31日まで）
 - ・自己負担額 小学校就学前 1診療報酬明細書 350円/月（従来のとおり）
小・中学生 1診療報酬明細書 1,000円/月（拡充分）
- ※ともに、調剤薬局自己負担なし

改正前 〈 乳幼児医療費助成事業（入院・入院外） 〉

- ・対象者 小学校就学前（6歳到達後最初の3月31日まで）
- ・自己負担額 1診療報酬明細書 350円/月

◎注意事項

- ・助成方法は、現在のとおり現物給付となります。
 - ・改正後の受給資格証の色はピンクになります。
 - ・公費負担書番号は、全て（小・中学生も含む）変更ありません。
- ※ 新しい「子ども医療費受給資格証」の見本を同封します。

（文書取扱：町民課）

担当 福祉係 花岡
TEL 0982-87-3902
FAX 0982-87-3912

乳幼児医療費助成の変更について

平成22年4月から、えびの市、高原町、椎葉村、日之影町、五ヶ瀬町にて、乳幼児医療費助成事業が変更になりますのでお知らせします。

その他の市町村を含めての情報は、近日中に宮崎県ホームページに掲載されます
http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/fukushi/jidou/jifuku/nyuuyouji_josei.html
 (ヤフー、グーグル等検索ページで「宮崎県乳幼児医療費助成」で検索できます)

／えびの市

対象が「小学校卒業まで」に対象が広がります。また、入院の自己負担が「なし」となります。入院外「3歳未満」と「3歳以上小学校卒業まで」で自己負担金額が違いますのでご注意ください。

【対象:小学校卒業まで】

入院	自己負担なし	入院外	3歳未満:1診療報酬明細書 350 円/月 3歳以上小学校卒業まで:1診療報酬明細書 800 円/月
----	--------	-----	---

／高原町

入院、入院外とも「自己負担なし」になりました。対象は変更なく「小学校入学前まで」です。

【対象:小学校入学前まで】

入院	自己負担なし	入院外	自己負担なし
----	--------	-----	--------

／椎葉村

対象が「中学校卒業まで」に広がり、自己負担も入院、入院外ともに「なし」になりました。

【対象:中学校卒業まで】

入院	自己負担なし	入院外	自己負担なし
----	--------	-----	--------

／日之影町

対象が「中学校卒業まで」に広がりました。「小学校入学前」と「小学校～中学校卒業まで」では自己負担金額が違いますのでご注意ください。

【対象:中学校卒業まで】

入院	小学校入学前まで:1診療報酬明細書 350 円/月	入院外	小学校入学前まで:1診療報酬明細書 円/月
	小学校～中学校卒業まで:1診療報酬明細書 1,000 円/月		小学校～中学校卒業まで:1診療報酬明細書 1,000 円/月

／五ヶ瀬町

対象が「小学校卒業まで」に広がりました。「小学校入学前まで」と「小学校～小学校卒業まで」では自己負担金額が違いますのでご注意ください。

【対象:小学校卒業まで】

入院	小学校入学前まで:1診療報酬明細書 350 円/月	入院外	小学校入学前まで:1診療報酬明細書 円/月
	小学校～小学校卒業まで:1診療報酬明細書 円/月		小学校～小学校卒業まで:1診療報酬明細書 円/月